

ペット同伴専用避難所について

① はじめに

ペットを飼育している方が、避難が必要なタイミングで躊躇せず避難できるようにするため、ペットと同伴して避難できる専用避難所を試行的に設置いたします。

なお、開設については、開設時に別府市ホームページなどでお知らせします。

※令和6年度は、台風・大雨等の風水害時のみ開設予定です。

詳しくは、別府市ホームページをご確認ください。



別府市ホームページ
はこちら

② ペット同伴専用避難所の利用要件

■ケージに入る大きさであること(犬、猫、ハムスター等の小動物など)

※ケージは飼い主が必ず準備してください。

■特定動物など危害を及ぼす動物でないこと

■飼い主が適切に管理・制御できる動物・頭数であること

■飼育に必要な用具を準備していること



③ 避難する際に飼い主が必ず持参するもの

■ケージ ■ペットフード・水 ■首輪・リード

■トイレ用品(ペットシート、排泄物の処理用具など)

■その他飼育に必要なもの(食器、薬、救急セット、暑さ・寒さ対策など)

■狂犬病予防注射済票(受付時に狂犬病予防注射の接種状況の聞き取りを行います。)

④ 災害への備えについて

■災害に備えて日頃からペットのしつけと健康管理をお願いします。

◎「待て」や「不必要に吠えない」などの基本的なしつけを行う。

◎決められた場所・方法で排泄できるようにする。

◎避難所で使用する用具(ケージや首輪など)や人に慣らす。

◎不妊・去勢手術、ワクチン接種、ノミダニ対策を行う。

◎(犬の場合)犬の登録、狂犬病の予防接種、寄生虫の予防や駆除を行う。

◎飼い主の連絡先などの情報を首輪につける。

■飼い主の安全確保

◎災害時にペットを守るためにも、まずは飼い主の安全を確保してください。

◎ハザードマップ等により危険箇所、避難所、避難ルート等を確認してください。